ニ頭上ノ疾雷ノミナラザルナリ

夫子ノ故人ニ原壤ナル者アリ母死シテ歌フ蓋シ老子ノ流ニシテ自ラ禮法ノ外ニ放蕩スルモノナリ嘗テ夫子ノ來ルヲ見、蹲踞シテ以テ之ヲ待ツ夫子之ヲ責メテ曰ク幼而不ニ孫弟一長而無レ述焉、老而不レ死是爲レ賊ト因テ叟ク所ノ杖ヲ以テ微ニソノ脛ヲ擊テリ賊トハ人ヲ害スルノ義ナリ其意謂フ汝卑幼ノ時ヨリ孫弟ノ道ヲモ知ラズ(孫ハ遜順ナリ弟ハ悌ニ同ジ)長大ニ至ルニ及ンデハ一善ノ稱述スベキナク今又老ヒテ而シテ死セズ徒ラニ以テ風ヲ傷ヒ俗ヲ敗ルニ足ル是レ民ノ賊ト謂フベシト是爲レ賊ノ語、一句斷シ盡クシ極メテ嚴切ナリ夫子禮教ヲ敗壞スルノ人ニ於テ深ク惡ミテ而シテ痛ク之ヲ責ムコレ亦世道ヲ維持スルノ一端ナラン　(未完)

應永年間の外寇

在文科大學　武藤彪

廣袤二萬五千方里、上下三千餘年、建國最も早く、歷史殊に古るし、國性の無比なる、民俗の淳美なる、其誇耀すべきの尠きに非ず、而して史上殊に光を放つものは、外國交涉事件なりとす、太古は姑らく措く、七八世紀以降、新羅任那高麗百濟等、朝貢相接し、續て神功皇后の征韓となり、降て弘安の元寇となり、延て豐公の外征となる、國威赫灼、四表に光被す、其偉勳今尙嘖々、人口に膾炙するもの、眞に以あるなり、然れとも應永の外寇に至ては、從來史家多くは之を略し、其事却て稗史古文書の裡に埋沒し了らんとす、但野氏及び重野、星野両博士等の國史眼、略ゝ之を載す、然れども僅に其大要を擧げしのみ、今　後崇光院の宸記、看聞日志を主とし、皇代略記、歷代鎭西要略、日蓮上人注畫贊等に散見せる所に據り、假令詳に其

實況を悉す能はざるも、其概況を探り、其原因を究むるは、本邦史上、些裨補なしとせんや、」

時は何時、稱光天皇應永二十六年六月廿五日、此頃出雲大社俄に震動、血を流し、西宮荒夷宮亦震動し、軍兵數十騎、廣田神社より出て、東に向ひ行く、中に女の騎馬武者一人、宛も大將の如く、後は狂氣となりて猛り行けりとれ巷說大に起る、又廿四日の夜には、若宮八幡宮の御前の華表、風も吹かざるに顚倒し、さゝやきの橋も破碎ゑたり、時しも室町殿參籠の時なりければ、其の驚愕一方ならず、諸門跡諸寺に命じて、御祈禱など行はしむ、人心恟々として安堵れ思を爲さず、果ては弘安の役など思出てられ、畢竟異國襲來れ兆候に相異なしなど、浮說百端なりし、

斯る時勢には、瑣細の事ゑも、根に葉を添へて喋々するは、一般の人氣なれば、種々の風評絶る間無く、廿九日の事なりき、北野神社より、怪異のもの西方を指て飛ぶ云々、又御殿の扉故無くして開きたりなど、其外諸社怪異の評判頻に起る、果然一報あり曰く、唐人襲來し、先陣れ船一両艘既に合戰あり、大内の若黨両人、大將として海上に馳せ向ふ、其以前神軍有奇瑞之由注進云々、然れども此報知のみにては、未だ充分の安心を得ざりし內、浮說流言益其度を高め、七月二日には、賀茂山の森數十本、枯れたりなど云ひ囃したりしが、廿日に至り、又一報あり曰く、唐人襲來已に薩摩の地に着す、國人合戰し、唐人若干討たゞ、國人も亦討たれたり、唐人中鬼形の如きものあり、人力を以て當り難し、凡ろ海上ゑ浮ぶ異賊の船八萬餘艘の由、大內方へ注進到來せり、探題よりの注進は未だ到らずと、次で又一報あり曰く、唐船一艘兵庫へ着岸せり、但し是は使節の爲にて軍船には非ずと、さては愈蒙古襲來なるべしと、略ゝ判定するを得たり、

先是、六月廿日、蒙古高麗の兵船凡ろ五百餘艘、探題上書○皇代略記　俄に對馬海を壓して來り、直に對馬を攻

めて之に據る皇代略記○日蓮上人注畫贊鎮西探題澁川義俊足利將軍傳澁川系圖乃ち太宰少貳の兵を督し、津々浦々、船ゝ泊する所、悉く兵士を派し、日夜防禦に勤む、両軍死傷甚だ多く、我軍亦た利あらず、而して賊勢益ゝ募り、同月廿六日大に海上に戰ふ、此役や實に九州安危の決する所、九州の安危は、卽ち神州安危の繫る所、我軍奮戰激鬪、復た餘力を遺さず、斬獲三千七百餘級、其餘殺傷筭なし、是の時に當て敵の軍船、無慮一千三百餘艘、其鋒甚だ鋭く、毫も敗色を見さず、我軍乃ち所々の海賊を募り、晝夜賊軍を防がしむ、會ま颶風俄に起り、驟雨海を壓して至り、雷轟き霰降り、一天忽ち寒く、手足凍冷刀槍を執るを得ず、両軍苦戰甚だ勤む、

忽ち見る大艦四艘、怒濤を蹴り、狂瀾を破りて至る、錦旗三旒、海風に翻へし、女の武者一人之を督ゑ、直に蒙古れ船に移乘し、手づから三百餘人を擒にして海中に投ず、其勢當る可らず、探題上書皇代略記賊軍兵氣大に沮む、我軍力を得勢に乘じ、敵將廿八人を擒にして斬に處す、廿七日夜半賊軍大に敗れ夜に乘じて逃げ去る、然れども尙所々の港灣に泊し、再擧を計るものゝ如し、我軍亦徐ろに散兵を集め、萬一の變に備ふ、越へて七月二日、賊軍悉く逃れ去り、皇代略記腥風血雨始めて熄み、邊海の妖雲全く治まるを得たり、

八月十三日、探題よりの注進狀傳へて京師に至り、且つ已に俘獲を送るを報ず、是に於て天下大慶、人民安堵、室町殿喜悅斜ならず、公武人々盡く參賀ゑ、門跡、執柄の大臣以下、大略入て賀す、末代と雖とも、神明の威力我國を擁護する、神慮の至り不可思儀なりと、万口喧傳、觀喜せざるものは無りしと云ふ、之を要するに、當時の事頗る邦人の不意に出で、外賊對馬を攻むるの報、僅に至り、疾雷耳を蔽ふに遑あらず、大軍既に對馬海を蔽ふて陣す、九州の騷擾想ふべきなり、然るとと

も其の影響幸に京師に達するに及ばずして、事全く平ぎ、天下遂に騷擾を免るゝを得たり、苟も遷延時日を費さば、其禍蔓延、遂に弘安の役を再演せんも、未だ遽に知る可らざるものあり、是れ偏に探題以下九州人士の、身を以て國に殉し、善く其職を全ふ玄たるを以てに非ずや然るに敵艦一千三百艘、九國の兵を擧て之に向ふ、其事變の大なる割合に、其能く世間に知らるゝは何ぞや、蓋し嘗て菊池傳記、大友興廢記、大友系圖、足利治亂記等を按するに、一言此事に及ぶを見ず、爲に世人の耳目に觸れざるものには非ざるか、

抑も應永の外寇は、何が故に起りしか、當時胡元全く亡び、大明繼で五十餘年、實に太宗の永樂年間なり、是時に當り內は交趾の變、安南の事、踵を接して起り、未だ遽に鋒を外に向ふの餘地を有せざりしならん、然るに能く一千三百の船艦を艤し、幾千の兵士を率ひ、海を越へて遠く我邦に向ふたる所以のものは、蓋し其故無んば有らざるべし、當時明帝れ書載せて修史爲徵に在りを一讀すゝば、思半ばに過るものあり、其書に曰く

皇帝勅諭日本國源義持。爾先王源道義。至性卓特。聰明俊傑。□恐恭順天道。敬事朝廷。遣使朝貢。相繼不絕。國人□或治安。盜賊不作。海東諸蕃。國王之賢者。自古無有若爾先王也。自爾嗣位之後。反爾先王之爲。朝貢不通。屢遣人寇掠邊境。是豈事大之道。

先是、將軍足利義滿は、明の封冊を受けて日本國王と稱し、縱令ひ却て自ら利用せるの意に出つと雖ども、例年朝貢怠らざりしが、義持繼て將軍となるに及ひ、外邦の封冊を受くるは、國家れ体面に關し、失体の甚きものなりとて、斷然通交を絕ち、明の使者を却け、來往を聽さゞるを以て、頗る明廷の感觸を惡くしたるものあるべし、又曰く

朕明諭爾。爾地距中國甚遠。朕之師旅。水習舟楫。而陸便騎射。無堅不破。无險不入。□若前元用兵。長於騎射而短於水楫。朕所以含容不發者。以天地之大無所不包。凡爾所以爲寇掠者。狗偷鼠竊。何足芥蔕。爾自悔。乃日復日。歲復歲。恬然自若。群臣屢請發兵問罪。朕念爾先王之賢。又日本百姓无罪。軍馬一來。波及无辜。朕誠不忍。比者又來寇掠海濱。以得失計之。曾不如泰山之一毫。何若如此。積釁不已。必招師旅。朕之來。雷轟電擊。則爾國无險可恃矣。爾必須高其城深其池。以候天兵之至。於此之時悔將无及。

顧ふに當時我邦人の、支那の邊海を犯すもの甚た多く、或は海賊と爲て寇掠を恣にせしもの、亦之れ有るべし、然も僅に掃へば又來り、明廷殆と之が措置に苦み、義持に命じて之を牽制せしめんと欲し、斯る恫愒的の文字を臚列し、先つ義持の膽を寒かならしめ、寸兵尺鐵を藉らずして、之を懾伏せしめんと欲せしならん、且夫れ

然是或非出於爾。況爾國中又多賢智之士。識達道理。豈肯使輕爲之乎。不過海濱無賴之徒。出沒海島。寇竊爲生。累爾令名。苟能如爾先王。禽執獻俘。則爾國中得以永擧爾之名。亦永垂青史而□恐不磨矣。

と云ふに至てと、其慫恿警戒、飽まで義持を畏縮せしめ、以て苟も無事平和を希ふものゝ如し、且つ從來明よりは屢〻書を齎らし、使臣を派せゝも、更に滿足なる答書を得ざりしと見へ、其末段に至り、實に左の如く言へり、

使臣至爾國中。爾或拘留。或戮殺。聽爾所爲。

蓋し此年亦た使臣とゝて、呂淵等を派せしめたる事、書中にも見へ、且つ探題の文書及び歷代鎭

西要略にも、六月廿日。大明使者入博多。使臣呂淵。先謁探題。暫居太宰府。とあり其他義持と明の使者との贈答書（載せて善隣國寶記に在り）を見るに、明よりは屢〻使節を派せしことは愈明かなり、然るに義持は之に對して、如何なる答書を與へたるかを考ふるに、其書（善隣國寶記）に曰く

夫與隣國通好。商賈往來。安邊利民。非所欲乎。然而余之所以不肯接明朝使臣者。其亦有說。先君之得病也。卜云。諸神爲祟。故以奔走精禱。當是時也。靈神託人謂曰。我國自古不向外邦稱臣。比者。反前聖王之爲。受曆受卯。而不却之。是乃所以招病也。於是先君大懼。誓乎明神。今後無受外國使命。因垂誡子孫。固守母墜。

義持の其抱持する所の鎖國主義に對して、飽まで强硬の手段を取り、曾て明廷れ恫喝誇張の辭に服せざるを、是に由て益〻明かなり、啻に之をのならず、彼れは弘安年間、胡元大舉して來り侵せしも、神州よ對しては敢て一毫も其威を逞ふする能とず、剩へ自ら海上に盡きたることを言ひ、聊か屈するの色なきを、左の語に徵して炳然たり、

昔元兵再來。舟師百萬。皆無功。而溺於海所以者何。非唯人力。實神兵陰助以防禦也。遠聞是事。必爲怪誕。古來我邦之神靈。驗赫可不恐乎。事詳國史。今聞以使者不通爲辭。用兵來伐。使我高深城池。我不要高我城。亦不要深我池。除路而迎之而已。

然れども邊海寇掠の徒に對しては、義持も亦其責に任する所無んば有らず、則冷かに之を答へて曰く、

至夫寇掠邊圉。則逋逃之徒。竄於海嶋之間者之所爲也。欲討電滅飈逝。師還則烏合蟻聚。而不受我命者也。捕戮之可也。奚必帶而來哉。

其辭色甚だ決すること、歴々文字の上に徴すべし、末段に至り又曰く、

來書又曰。使臣至中國。或拘留或戮殺。聽爾所爲。是何謂哉。吾不欲拘殺使臣。只要彼不來此不往。各保封疆。

彼我贈答れ語既に此の如し、事茲に至ては、明廷も亦只最後の一手段以て之を處する外なきなり、果然、其恫喝虛張れ文字と、實事と爲て見はれたり、是時に當て安南已に敗れ、交趾平き、麾下の將士髀肉の嘆に堪へざるの頃なるべきを以て、直に船艦を艤し、舳艫相含み、旌旗空を蔽ひ、萬里の波濤を蹴て、雷擊電發、神州をして焦土に歸せしめんと欲し、心窃に交趾安南を持ち、來て我に擬したるものゝ如し、是れ情勢の當り然るべきもの、抑も亦其主なる原因なるべし、然れども其計畫は敢へなくも、空く水泡に歸し、對馬海上、迷夢始めて覺め、幾千の死屍、徒らに海上に浮沈するを見るのみ、

由是觀之、異日豐太閤の雞林八道を蹂躪し、勝に乘じて支那四百餘州を席卷せんとし、到る所の山河、戈を倒にして降を容れ、明韓を合して殆んど我大帝國の版圖に歸せしめんとしたるものは、神功皇后の征韓、時宗の偉勳、之れが遠因たるべしと雖ども、「日本恐るべき」との感觸を深く其腦裏に銘したるものは、應永の變、亦實に之れが近因たらずんば有らざるなり、斯る絶世の偉業にして、却て邦人の記憶に存せざるは、豈亦た大遺憾に非ずや、

嗚呼上代以降、神州の他邦に接するや、未だ嘗て一歩を彼れに讓らず、國威を九夷八蠻に光被ぜたるの偉業鴻蹟は、千百載の下、赫々として光を歴史の上に放ち、轉た吾人の心目に反射するものあり、今や則如何、豈に啻支那朝鮮のみならんや、渾圓球を擧げて、皆我が生存競爭の場所とな

れり、此時に際し、徒らに兄弟牆に鬩ぎて、外侮を忘れ、鷸蚌の爭却て漁夫の利に歸するに至らば、知らず何の辭か以て我祖我宗に地下に見んとするゝ、今昔を俯仰すれば、胸中實に忸怩たる無き能はざるなり噫、

唐太宗李世民

（承前）

高木敏雄

太宗スデニ皇帝ノ位ニ卽ケリ其內國ヲ治ムル方針ハ如何ナリシ乎外國ニ對スル政略ハ如何ナリシ乎又功臣ヲ遇スルニ如何ナル方法ヲ用ヒタリシ乎余ハ之ヲ論ズルニ先チテ當時太宗ガ設ケタル弘文館文學館等ハ如何ナルモノナリシカヲ少シク研究セザル可カラズ史ニ記スルトコロヲ見ルニ曰ク

秦王開レ府置レ屬、開レ館以延二文學之士一、王暇日輙至二館中一、討論或至二夜分一、置二弘文館一、聚二四部二十餘萬一、選二天下文學之士一、聽レ朝之隙、引入二內殿一、講二論前言往行一、商二權政事一、或夜分乃罷、

是レ決シテ單ニ文學ヲ講ズルノ處ニハアラザルナリ今日ニ於テハ文學館ハ單ニ文學ヲ講ヲ法學館ハ單ニ法律ヲ研究スルノトコロナレ𪜈當時ニ於テハ文學ノ意味頗ル廣大ニシテ之ヲ修ムルモノハ皆「身ヲ修メ家ヲ齊ヘ遂ニ天下ヲ治ムルノ」目的ニ出デシモノナレバ文學ノ士中ニハ法律家アリ政事家アリ又對外政略家アリシナラン卽チ經學ヲ以テ天下ヲ治ムルノ目的ナリシナリ思フニ太宗ノ之ヲ設ケシモノ又此意ニ外ナラザリシガ如シサレバ當時ノ朝廷ノ人士ハ多ク此中ヨリ出デタリ「或至夜分」ト云フヲ以テ見レバ太宗ノ此ニ心ヲ用ヒシヿ如何ニ深カリシカヲ知ルニ足